

「仮称）子ども貧困対策計画」の策定に係る
札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会（第1回）

会 議 録

日 時：平成28年6月27日（月）午後3時開会
場 所：子ども未来局 大会議室

1. 開 会

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それでは、定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 委員紹介

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 本日は、児童福祉部会の会議として（仮称）子ども貧困対策計画を議題とするのは第1回目となります。子ども・子育て会議の金子会長からの事前のご了解のもと、この議題の審議のために臨時委員にご就任いただいた方がいらっしゃいますので、申しわけありませんが、簡単な自己紹介をお願いいたします。

まず、松本部会長から上田委員という順番でお願いいたします。

○松本部会長 部会長の松本でございます。

北海道大学の教育学研究院教育学部で教員をしております。どうぞよろしくお願ひします。

○上田委員 札幌市母子・寡婦福祉連合会の上田でございます。よろしくお願ひいたします。

○田中委員 札幌市里親会会長をしております田中です。よろしくお願ひいたします。

○富岡委員 札幌市私保連副会長をしております北の星東札幌保育園の富岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○桃野委員 北海道警察本部少年課の桃野と申します。よろしくお願ひいたします。

○若松委員 札幌市中学校長会から参りました札幌市立常盤中学校校長の若松と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 札幌市立高等学校を代表して参りました市立札幌大通高等学校校長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村尾委員 東京から参りました公益財団法人あすのばの村尾と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） ありがとうございます。

本日は、その他、高橋委員が所用により欠席されている他、秦委員がおくれるとの連絡をいただいております。

また、臨時委員として次回以降の審議に参加される予定であります母子保健について研究されている須藤委員、福祉心理学の分野を研究されている佐藤委員も所用により欠席されております。

3. 事務局紹介

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 続きまして、事務局からとなりますけれども、子ども育成部長の岡部よりご挨拶を申し上げます。

○岡部子ども育成部長 子ども未来局子ども育成部長の岡部でございます。

委員の皆様方には、日ごろから札幌市政、とりわけ児童福祉行政の推進に特段のご尽力をいただいております、厚くお礼を申し上げるところでございます。

本日の議事でございます子どもの貧困に関しましては、全国的にも早急に対応を考えていくべき重要な課題として注目されており、札幌市でも昨年策定いたしました市政の中期実施計画であります札幌まちづくり戦略ビジョンアクションプランにおきまして、子どもの貧困対策計画を平成29年度に策定することとしているところでございます。

この計画の策定に向けましては、今年度、まず、市民アンケートなどによる実態調査を行い、子どもの貧困をめぐる現状を十分に把握し、計画の検討を進めていく予定でございます。子どもの貧困対策といたしましては、子どもの成長・発達段階に応じた切れ目のない支援が求められておまして、委員の皆様方には専門的かつ客観的な見地からさまざまなご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

皆様方には、児童福祉部会としての審議案件も複数ある中で、この計画策定まで長期にわたりご審議いただくこととさせていただいております、大変お忙しい中をまことに申しわけございませんが、何とぞよろしくお願ひ申し上げますところでございます。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局（干場育成・支援担当係長） 育成・支援担当係長の干場と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長） 子どもの権利推進担当係長の市川と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 続きまして、会議の公開・非公開についてでございますが、子どもの貧困対策計画を議題とするこの会議では、個人情報等を扱う予定は特段ございません。そのことを踏まえまして、本議題を審議する一連の会議の公開・非公開を決定していただいた上で議事の進行をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは進行を松本部会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

4. 議 事

○松本部会長 よろしくお願ひいたします。

まず、公開・非公開ですけれども、特段、保護を必要とするようなことがないということですから、原則公開という形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松本部会長 それでは、公開ということで進めたいと思います。

それでは、きょうは、議事が「仮称）子どもの貧困対策計画」の概要について、実態調査の概要について、支援者ヒアリングについてと、後で村尾委員より支援の現状についてご報告いただくというふうなことです。

(1) から (3) は関連しているので、一括してご説明いただいて、この後、議論に入りたいと思います。

では、事務局からよろしく申し上げます。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それではまず、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第と資料 1、2、3、4、5 の他、委員名簿、座席表となっております。

不足がありましたらお知らせ願います。

それでは、ご説明いたします。

「仮称）子どもの貧困対策計画」の概要について、資料 1 をご覧ください。

こちらは、既にご説明申し上げている部分もございますが、簡単に説明させていただきます。

まず、1 の計画の位置づけについてでございます。

平成 26 年 1 月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律では、都道府県に子どもの貧困対策計画を策定するよう努力義務が規定されていますが、政令市を含め市町村には特段この義務が課されていないため、本市の状況に応じて策定する任意計画となります。

続きまして、2 の他計画との関連性についてでございます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンの方向性に沿って、他の計画と整合性を図りながら策定する計画の一つとなります。また、国や北海道との連携、役割分担を考慮し、国の大綱や道の子どもの貧困対策推進計画を踏まえた内容とする必要があります。

裏をご覧くださいますと、3 の策定体制についてです。

検討の体制としましては、まずは、こちらの札幌市子ども・子育て会議の児童福祉部会において、専門的な見地からのご意見等を頂戴することとしております。また、札幌市内部の体制としましては、庁内横断的な子どもの権利総合推進本部会議により検討を進めていく予定でございます。

続いて、4 の他政令指定都市の状況に関しましては、横浜市が単独計画として今年 3 月に子どもの貧困対策に関する計画を策定しております。

続きまして、資料 2 をご覧ください。

子どもの貧困対策に関する取り組み、事業の大枠につきまして、国の大綱に基づいて説明いたします。

大綱では、その目的、理念として、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることを掲げております。

その背景には、子どもの貧困に関する指標として子どもの貧困率が16.3%と先進国の中でも厳しい水準にあることなどがありますが、そうした状況に対処するための重点施策として、1、教育の支援、2、生活の支援、3、保護者に対する就労の支援、4、経済的支援の四つの支援を掲げております。それぞれの内容につきましては、後ほど資料をご確認いただければと思います。

続きまして、今後のスケジュールについて説明いたします。

資料3をご覧ください。

平成29年度の計画策定までの全体スケジュールとなりますが、大きく分けて、今年度、平成28年度は、実態調査を行って計画の骨子案を作成するまで、来年度、平成29年度は、計画素案の検討から策定、公表までを予定しております。

今年度に行う実態調査の詳細は、後ほどご説明いたしますが、6月末から支援者へのヒアリング調査を先行して実施し、その内容も踏まえて10月から市民アンケート調査を実施し、調査結果をまとめた上で計画の骨子案を提示させていただく予定でおります。それぞれの段階に応じて、児童福祉部会や庁内の検討会議を開催し、情報共有やご意見をいただく場とさせていただく予定でおります。

続きまして、平成29年度については、計画の策定に向けて計画の大枠や各種関連施策についてご審議いただきながら、パブリックコメント等を行っていく予定でおります。

続きまして、資料4をご覧ください。

今年度実施予定の実態調査の概要について具体的にご説明いたします。

中段にあります実態調査の目的にありますとおり、この調査は、本市の子ども、若者の実態や子どもたちが置かれている現状を把握し、計画策定のための基礎資料とすることを目的として行うものですが、調査手法としては、以下の四つを選定しております。

まず、支援者ヒアリングとして、詳細は後ほど説明いたしますが、支援を必要とする状態にある子どもやその家庭の生活像について、支援する側からの意見を把握することで、必要な支援等の検討資料とする他、市民アンケート調査項目の参考とするために実施いたします。実施の時期は、下段の調査スケジュールのとおり、6月末から8月を予定しております。

市民アンケートにつきましては、子どもやその世帯の家庭生活、教育、就労等に関する実態をライフステージに分けて把握することで、本市における子どもの現状をより詳細に把握し、計画策定の基礎データとするために実施いたします。調査の手法やアンケート項目の設定等については、現在検討中のため、次回の会議でご説明申し上げたいと考えております。調査票の配付から回収までの実施時期としましては、今年10月から11月を予定しております。

対象者アンケートにつきましては、生活保護受給世帯などの支援対象者へのアンケートとして、支援を必要とする緊急度の高い世帯や、困難を抱えやすい世帯等の実態を把握し、より必要な支援等の検討資料とするために実施いたします。実施の時期は、これも10月

から11月を検討しておりますが、それぞれの支援事業のスケジュール等との調整が必要と考えております。

最後の座談会についてですが、対象者アンケートだけでは把握しにくい子どもたち、高校生や大学生の意見を直接把握するために実施いたします。実施の時期は、8月下旬から9月上旬を検討しておりますが、対象者の選定や実施時期の調整はこれから進めていく予定でございます。

なお、市民アンケートにつきましては、調査票の設計や集計結果の分析に関して専門的な知識を必要とする作業の発生が見込まれることから、子どもの貧困について研究されている松本部長の他、委員名簿に記載しておりますが、検討ワーキンググループとして、同じく子どもの貧困について研究されている大澤委員、鳥山委員、また、幼児期の発達心理学を研究されている川田委員、思春期、青年期の発達心理学を研究されている加藤委員にも集中的に議論に参加いただきたいと考えておりますので、こちらの検討体制につきましても後ほどご審議いただければと思います。

続きまして、ただいまご説明した実態調査の中でも、最初の実施を予定しております支援者ヒアリングの内容についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。

現在予定しているヒアリング対象としては、一覧表のとおり、子どもの発達、成長段階に分けて記載しております。それぞれの項目について、対象施設、団体等を選定の上、20団体程度を対象にヒアリングを実施していく予定です。

ヒアリングの内容は、下段に記載しているとおり、支援する上で関わりを持つ子どもやその保護者の特徴や抱えている課題、子どもやその保護者の家庭状況、実際に必要とされる支援の内容について、支援する側からの見解や意見等を幅広く伺っていきたいと考えております。

調査日程としましては、先ほど申しましたとおり6月末から8月にかけて、随時、実施していく予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○松本部長 それでは、今ご説明いただきましたことについて、ご質問等があればぜひ出していただきたいと思います。

どなたからでも、どういうところからでも結構です。

いかがでしょうか。

一つ確認すべきは、この実態調査をすることについて、まず、支援者ヒアリングから先行させていこうということと、具体的なアンケート調査の項目については、ワーキンググループをつくって、ここにあるメンバーでかなり詰めていくようなやり方でよろしいかどうかだと思います。

私からよろしいですか。

座談会はどのような形でされる予定かということと、早い段階でやるということですね。

ども、むしろアンケート調査が出て結果を見てもらって、こういう結果が出ているが、実感とどうですかという形で座談会をするという考え方もあると思います。後者のほうが具体的でいいのではないかという気もするのですけれども、ここはいかがお考えですか。あるいは、そこについて、皆さんのお考えがあればと思います。

事務局としてこの時期に設定した理由は何かあるのですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 支援者ヒアリングと同じく、まず、座談会を行って、その内容、結果に基づいて質問項目の参考にしていきたいと考えていたところでございます。

○松本部長 集まって何を話すのかと。やはり、アンケートの簡単な集計が出て、むしろそれを見てもらって、実感とずれているとか、なるほど、こうかということも一つの方法としてあると思うのです。それはそれで、一つのアンケートの使い方のような気がするのです。

これは、どういう人に集まってもらうお考えですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 奨学金を受給している高校生や大学生の方々などを想定しているところです。

○松本部長 委員の皆様からご意見等があればどうぞ。

○村尾委員 2点あります。

1点は、実態調査という時に二つ考え方があると思います。一つは、市全体の世帯やお子さんからどれだけの割合の子どもが経済的に苦しい状況なのか、全体を見て把握する方法と、もう一つは、既にお困りになられているお子さん方の実際の支援だったりニーズ、気持ちを聞くという捉え方があると思いますが、そこについてはどちらをお考えなのかという点が一つです。

それから、先ほどの座談会については、機会が許すのであれば2回やってもいいとすぐ思いました。

○松本部長 座談会については、なれた後でやってもいいのではないかというご意見と、もう一つは、調査の狙い、どういう層をターゲットに何をしていくかについてですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） まず、一つ目のご質問についてです。

資料4の実態調査の方法のところにも記載しておりますが、まず、市民アンケートということで、これが広くお子さんのいる世帯に調査票を配付して回答していただくものでございます。

その下に対象者アンケートと記載しております。ここのアンケートで、実際に困難を抱えている方々、例えば、ひとり親世帯とか就学援助を受給している世帯のお子さん、それから、生活保護受給中のお子さんと保護者の方に市民アンケートとは別にアンケート用紙を配付して回答していただくと考えているところでございます。その他に、児童養護施設に入っているお子さん、里親のお子さんについても、別にアンケートに回答していただきたいと考えているところでございます。

○松本部会長 両方ということですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 座談会につきましては、一、二回程度の開催を想定しておりますので、アンケート調査の前と後に実施することも検討していきたいと思っております。

○鈴木委員 市民アンケートの調査数、母集団はどれぐらいを想定しているのでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それにつきましては、果たしてどれぐらいの数字がいいのか、ただいま検討中でございます。次回の部会までにはお示ししたいと考えております。

○松本部会長 ワーキングに予定されている先生方で集まって少し予備的な議論を始めているのです。そこでいうと、大体、五、六千人ぐらいです。ただ、調査方法をどうするかという問題があるのです。無作為抽出の郵送だと回収率が低くなるでしょうからちょっと大き目になるでしょうし、学校だとかいろいろな機関を通してご協力いただくような形だとある程度数も計算できますので、その調査方法と母数の数はかなり密接に連動すると思っております。

これは私の個人的な意見ですが、全体からすると5,000人とか6,000人ぐらいの数があるといいなと思っております。例えば、学年で切るのか、全年齢にするのかにもよるでしょうけれども、年齢ごとに分析するなら一つの年齢で100人以上、200人以上は欲しいと思います。年齢に割っても統計的分析に耐える数ということが一つの目安かなと個人的には考えております。

○鈴木委員 対象者アンケートのところで、例えば、ひとり親とか就学援助、生活保護というくくりを設けておりますが、貧困問題を考えていく時に、いつも厄介な問題にぶつかるのですけれども、貧困をあぶり出されることを徹底的に拒否する保護者がおりますので、調査する場合にもそういうことがあからさまにわかってしまうような調査方法は避けたいと思っております。

私が勤務する学校にも、相当数に上るとは思いますけれども、それをなかなか表に出さない、出したくない親がたくさんいるものですから、協力を得るためにどんな方法があるかということは慎重に考えたいと思っております。

○松本部会長 これも私の現段階での個人的な意見ですが、おっしゃるとおりだと思います。これは、今後議論すべきことですが、一つは、対象者アンケートという時に、今、仮にこうやって事務局で上げていただいておりますが、こういう方だけでいいのかが一つです。もう一つは、やはり自治体でやる施策ですから、自治体の施策に対する評価とか、どういう制度を使ってやるといいかということが入ってくるべきだと思います。実際にどういう調査票ができるかは別ですが、単にどういう生活をしていますかではなくて、自治体としてどういうことができるか、あるいは、今していることとの関係で、教育や福祉など、いろいろな制度との関係で聞いていくことが望ましいだろうと思っております。

これは、貧困計画との関係でつくる調査でしょうから、施策の関係でどういう制度が望ましいと思うかとか、今、実際にいろいろな制度がある中で使いづらいならどうということか、むしろ中心的なことのひとつになってくるだろうと考えています。貧困に焦点を当てるというよりも、貧困を少し緩和するような制度にも焦点が当たるようなものでないともまずいと思います。

○鈴木委員 多分、家庭は貧困ではない、欠損家庭でもない、2人親の状態でも貧困に陥っている子がいるのです。ネグレクトとかDVによって家庭が崩壊していて、食べるもの、着るもの、勉強に困っている。それは、果たして貧困というくくりで考えていくべきなのか、もっと違う広い支援をしていくことになるのです。

○松本部長 おっしゃるとおりだと思います。その時に、家族の生活に当てるのと、特に中高生ぐらいは子ども個人に焦点が当たっている、家族の話と子どもの話は分けられないけれども、ある程度別に考えながら、両方重なるけれども、別のこともあるというふうにして議論をしていかないと、家族に対する支援施策と子どもに直接支援する時と両方の施策がありますので、その両方を視野に置いておかないとまずかろうと思います。

それは大変重要なご指摘だと思います。家族に対する支援と、子どもさんに直接ということの両面ですね。多分、施策は両面だと思いますので、調査の組み立てとして両方になっているところはきちんと生かさなければいけないと思います。

大変重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

特に、子どもの年齢が大きくなってくると、家族だけではなく子どもに直接聞くことは大きいと思います。学校でできることはそういうことですよね。学校という場で何ができるかということ、子どもを直接どう支えるかということがメインだと思います。

他にいかがでしょうか。

確認ですが、ワーキンググループをつくって、調査票の概要をもう少し詰めて検討したいということと、ここに挙がっているメンバーについては、これでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 座談会はどうでしょうか。今、村尾委員から両方のタイミングもあるのではないかというお話が出ています。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) 事務局のほうで検討したいと思います。

○松本部長 わかりました。

何を聞くかですが、これもワーキングで他の先生方の意見も聞いてみます。加藤先生は意見をお持ちかもしれません。

○村尾委員 今、私たちの財団で、いろいろな市町村や都道府県がどんなことをやっているのか、微力ながら実態調査しているのですが、やはり、市町村レベルになってくると中学校ぐらいまで、都道府県になってくると高校生以上となってくると思います。例えば、札幌の場合だと北海道でもそういったことを考えていらっしやると思っていて、そことの連携や調整はお考えがあるのでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 道は、既に計画ができ上がっておりますが、実態調査は今年度行うということです。共通で設定できる質問は共通していきましょうということと、実施時期もほぼ同じで考えていらっしゃるようです。

道の座長も松本部会長が務められていらっしゃいますので、札幌市とできるところは協力してやっていこうというお話をしております。

○松本部会長 おっしゃるように、これは、札幌市は札幌市の事業として行うということで、一つの独立した事業ですけれども、他との比較とかいろいろなことが出てくるだろうから、他の自治体の様子も見て、できれば比較できるようにしたいと考えております。

それから、道との関係でいうと、渡辺課長がおっしゃいましたように、これは本当にたまたまですけれども、道でも似たようなことを考えられていて、私が取りまとめを仰せつかったところでもあります。同じタイミングでやるのなら、できれば同じようなフレームワークを使いましょうというふうにして議論の場を持ち始めているところです。道は道でまたお財布が違ふとか、北大は北大で一つのプロジェクトがあります。市と道と北大が少しきちんと連携をとりながらやることになります。

それから、調査票の根幹部分は比較できるようにしておくのと、施策の問題は道と市で多少違うところもあると思うので、そこはそれぞれのところと重なるところが出てくるのかなと思います。さらに、他地域とも比較できるようなところを入れておくことと、そして、札幌市も含めて北海道は20年ぐらい前から調査を2回やっているのです。それと比較できるような仕掛けもどこかにしていくことが必要かと思っています。よそとの比較、全道の過去のデータとの時系列的な変化もにらみながら、どんな調査ができるか。

もう一つ大事なことは、札幌市の行政施策にどう役立てることができるかということは大変です。余り盛りだくさんにすると、今度は調査に答えるのが大変になるのです。ここも、なかなか難しい判断かなと思っています。

○村尾委員 私は、前職は札幌市内で勤めていたのですが、関わっていた高校生は、在住は札幌でも石狩の高校に行っていることもあって、そういった関連からどのように見えていくかは結構大事かなと思ったので、伺った次第です。

○松本部会長 調査方法との関係で聞ける内容も変わってくると思っています。無作為抽出の郵送での回収だと、余り多いと回収率が下がるので、回収率を上げるためにむしろ質問を削るという方法が出てくるだろうし、学校を通すとか固定したルートでお願いできるとなれば郵送よりは欲張れるかなという気もします。ここも、今のところ、いろいろな可能性を含みながらかなと思います。

これから、検討ワーキングは、7月は毎週のように集まって議論していかなければいけないという話になっているのですが、逆にこういうところを検討してほしいとか、こういうことについては盛り込むべきだというお考えがあれば、出していただけるほうが検討に生かせると思います。

○鈴木委員 私が勤務しているところは、分類上は定時制課程で、1,100名の生徒を

抱えています。昔ながらの勤労学生は皆無に等しいです。それでも、貧困もたくさんいます。

そんな中で、今取り組んでいるのは、学校でつくった言葉ですが、多段包摂です。多様な生徒を取り込むソーシャルインクルージョンの考え方です。例えば、奨学金とか居場所づくりというのは、ある程度、社会の中に確立されつつあると思うのですが、高校生ぐらいになるともう働けますから、就労支援のきっかけになるものが何もない中でどうしたらいいだろうと動いています。

今回、包括連携協定というものが企業の協力によってできることになったのですが、アルバイトに行っても面接で落ちてしまう。だから、収入を得るための一番最初の入り口ではねつけられている子どもがたくさんいますので、そういう支援をしっかりとやれば収入が得られます。家庭はひどいので、親と切り離して、親は親、子どもは子どもという本当の意味で、経済的にも自立できるようつなぐ場所がどこにあるのかもわからないのです。そんな話をしていたら協力して上げますよという企業が幾つか出てきていて、そういうつながり方もあるということを知ってもらいたいですし、参加する企業をたくさん募りたいという思いもありますので、そこら辺も議論の材料にさせていただけるといいなと思います。

○松本部会長 高校生ぐらいになるとアルバイトの問題は大きいですし、案外、実態がよくわからない、どうしていいかわからないところもありますね。

○鈴木委員 働く意欲があっても、なかなかみずから動き出して就職しようとか、アルバイトしようというふうにはならないです。さまざまな問題点も絡み合っているんで、なかなか難しいです。

○松本部会長 家族の調査票も個人の調査票も年齢段階によって何段階かに分けないと、多分、ゼロ歳なり子どもが乳幼児期に必要な支援なり施策と、高校生から社会に出ていく段階で必要な支援なり施策が大分違うだろうと思います。家族という形で見た時に共通の問題とか共通で大事なことと、そこはかなり丁寧に年齢段階による支援の必要なり問題は何かということを考えないとまずかろうという気がします。その時に、今、ご指摘のように高校生段階ですと、アルバイトも含めて就労の問題が大きなことだろうと改めて思いました。

○鈴木委員 本当にボランティアでやってくださっている方々が市内にたくさんいらっしゃるのです。たまたまマスコミに取り上げられて、そういう活動をしているのだというふうになる場合もありますし、そういう方々の意見といますか、むしろ学校より詳しく実態を把握している場合もあります。大通高校は、そういうところといろいろつながっています。

先日、道新でも連載されて、テレビでも報道されたKaotamが学習支援をしているのは、その背景には貧困がやはり横たわっています。それから、ねっこぼっこのいえという幼児から、今はどんどん年齢がふえていって中高生を対象に午後の幼稚園を借りて、

そこで居場所づくりや、ご飯を食べさせたり、本当に涙ぐましい支援をボランティアでしてくださっている方々がいるのです。むしろ、そういう方のほうが実態を把握していると思います。行政にお願いしているけれども、なかなかスピーディーに動けないというもどかしさがあります。ですから、そういうところを一つ一つ拾い上げていって声を聞くことも必要ではないかと思います。

○松本部会長 支援者ヒアリングの民間の支援団体は、どういうところをお考えですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 今、鈴木委員がおっしゃったK a c o t a mとかねっこぼっこのいえには何う予定をしています。

○松本部会長 他にどこかお考えのところはありますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） あとは、子ども食堂もどこか訪問してお話を伺えればと思っております。

○松本部会長 具体的に調査を進めていくということですが、その内容については、ワーキングで詰めていきたいということもご確認いただきました。そして、次に集まるのは大体こういう案になりましたという段階だと思いますので、その前にいろいろと出させていただく場だと思っています。

他にいかがでしょうか。

○若松委員 中学校段階でいきますと、進学と貧困の関係があります。今、私立高校等で、成績によっては入学金等は全て免除というところもあって、本来、自分が希望していない学校ですけれども、そういったところを選ぶという子が出てきたり、家の経済関係と子どもの進学の関係が非常にリンクし始めてきているので、そういう面では大変心配しているところがあるのです。そういったところも、中学生を持っているご家族にはアンケートをとっていただけるとありがたいと思います。

○松本部会長 進路を決める時にどういうことがご心配で、その時に例えば経済的な準備等がどういうふうにできるか、できないかということになりましようか。大変大事なことだと思います。でも、そこは、施策としても進学の時にするかはある種の介入ポイントだと思います。

他はいかがでしょうか。

○上田委員 子どもの貧困対策というのは、親の貧困に結びつくのです。ひとり親家庭というか、母子家庭の80%が働いているにも関わらず、非正規が半分ぐらいで、本当に働いても、働いても、暮らしは楽にならないというワーキングプア状態です。その中で、親の経済状況が子どもの貧困に結びつくという実態をもう少し掘り下げていただくとか、支援メニューはたくさんあるのですが、どんなことが実効性あるのか、今、支援ということでは、学習支援でありますとか子ども食堂ができていますが、実態はもっともっと悲惨です。貧困というのは表に見えづらいのです。だから、実際にヒアリングをする中で、母子家庭で自分では貧困というふうには思っていないかもしれませんが、実際は非常に食べることに事欠いている方がおります。でも、自分たちは貧困だという意識はしていな

と思います。ただ、就労の場では、子どもを抱えてということでハンディもありますし、どうしてもひとり親家庭の中でも父子家庭に比べると母子家庭は非常に条件的にハンディもありますし、もともと雇用条件が違ってくるのです。

札幌市では、ひとり親家庭の自立促進計画を5年ごとにアンケートしていただいていますけれども、ちょうどそれとかぶりませんか。自立促進計画は平成29年度で終わるので。きっと設問の中でかぶってくるものがあると思います。例えば、就労問題、親の経済状況ではかぶってくるものもあるかなと思いますし、これから、アンケートの設問等で考えていただきたいと思います。

これは、私どもももらっていますけれども、5年ずつで平成29年度までになっているので、今年、もうそろそろ取り組むのではないかと思います。そこら辺はどんなふうにお考えになっていらっしゃるか、リンクするところも出てくると思います。

○松本部会長 札幌市が5年ごとにひとり親調査をやっているけれども、それとの関係はどうかということかと思いますが、いかがですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） この貧困の計画につきましては、平成29年度から5年間を想定して策定していく予定でございます。今年度調査を行うということで、もしひとり親家庭計画も今年度何か調査を手掛けるのであれば、そこは連携できることがあれば連携していきたいと考えます。

○松本部会長 私も調査されているのはうわさでしか知らないのですが、それは見せてください。

実際に似たようなことをあちこちでやって、微妙に比較できないというのが一番まずいと思います。これまでのデータともきちんとリンクできるような形の調査票をつくらないとまずいと思います。道のほうも5年置きぐらいで過去4回、かなり大規模なひとり親世帯の調査をしています。今後のこともあるので、少し継続して比較できるように整理し直す一つのタイミングかと思います。母子法ができて、大綱ができて、一回見直す時期なのだろうと思います。

ひとり親世帯の調査は所管が違うのですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 同じ子ども未来局の中の子育て支援部という隣の部になります。

○松本部会長 ただ、同じ札幌市の中でしょうからよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

今、中学、高校段階での進路選択の時期、あるいは、就労、アルバイトの時期をどう考えるかという大変貴重なご指摘をいただきました。家族の問題と子どもの問題がきちんと見えるような形にしないとまずかろうということもいただきました。それから、ひとり親施策の関係、その調査の関係をきちんと関連づけるようにという観点からそれぞれ貴重なご意見をいただいていると思います。

○鈴木委員 札幌市ということで言えば、札幌市教育委員会がスクールソーシャルワーカー

一を複数名抱えていますけれども、家庭の中に入り込んであらゆる事案を処理しているので、そういう方たちも実態を見えていますよね。

○松本部長 札幌市は、スクールソーシャルワーカーが少ないですね。

○鈴木委員 少ないですね。もう全然足りません。

○松本部長 あれは、たしかフルタイム換算したら全市で2人ぐらいですね。パートタイムで週に1日やって全部で10人ぐらいという人数だったと思います。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 現在10人です。

○松本部長 みんな週に1日ですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） もう少し多いかと思います。

○松本部長 週に何時間ですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 非常勤で、フルタイムではないです。

○松本部長 私の知人にも何人もいますけれども、大学の先生をしていて、1日これに使っているという換算ですから、フルタイム換算すると多分二、三人ぐらいだなという思った記憶があります。

それぞれの方は、大変力量のある方でしょうけれども、札幌市全域と考えた時には、ちょっとお寒い状況かなと率直に思います。

○秦委員 根本的な質問というか、勉強不足なので教えていただきたいのです。

子どもの貧困という時の概念というか、イメージはどんなものですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 国では、緊急に支援していかなければならないということで上げているのが生活保護を受給しているお子さん、それから、社会的養護のお子さん、ひとり親の方となっております。

○秦委員 例えば、生活保護で3人ぐらいお子さんがいて保護費を受給していると比較的当座の生活だけで見ると就労して頑張っている若い世代よりもよほどいただいでいて、ある程度恵まれた暮らしをしている方がたくさんいらっしゃいます。例えば、里親の家庭で育てている社会的養護のお子さんであるとか、我々施設の子どもたちもそうですけれども、まあ、恵まれているといえは恵まれていますし、今、中学生は、2万5,000円ぐらいの塾に通っていますし、塾によってはタクシーで迎えに来てくれます。クリスマスなんて、1人1ホールぐらいのケーキをおなかが胃もたれして食べられないぐらいと言いながら子どもたちが食べている状況があります。

ですから、経済的なものだけで見計らえない部分があります。そうすると、何をしてもどこに貧困があるのかということ考えた時に、僕なんかは思うのですけれども、子どもたちが生活モデルとして親を見た時に、例えば、親が生活保護をいただきながら自立に向かって努力している姿もあるのでしょうかけれども、一方で、昼間はパチンコにお出かけになる、夜はカラオケにお出かけになる。そうして育てている親モデルを見ていると、こういう人生のチョイスもありかなと安易に思ってしまう人たちも中には出てきてしまったり、週末に定期的にお家に帰ったら何を食べていると聞くと、すしか焼き肉みたいなことを言

います。彼らの生活を見ている時に、単に社会的養護であるからとか、生活保護を受給している、ひとり親家庭であるということに基づきながらこの問題に取り組んでいくと、ちょっと本質と違うところに行ってしまうのかなと気がするのです。これは、制度としてどう組み立てていくかというのは非常に難しい問題です。これからの話になってくると思いますけれども、今、当座恵まれているからいだろうという話をしているわけではないのですが、概念として何をして貧困というのか。

ところが、我々社会的養護は特にそうなのですけれども、年齢の壁を超えて児童福祉法の枠を超えると、急にはしごを外されたように、1人で公園に放り出されてしまうとか、さまざまな困難が起きてきたりするわけです。だから、どこでネットを張るかとか、どういう実態を貧困としてサポートするのが今回のさまざまな取り組みの中で見えてくると思います。

○松本部長 本質的な貴重なご意見だと思います。

これは、個人的な意見ですが、子ども貧困対策法も、子どもの貧困という言葉は定義していないのです。貧困率をはかる時は一定のある貧困線、幾つかの考え方があるけれども、その中の一つを採用してこれ以下というふうにして貧困率を出します。では、それはやはり測定のための道具ですから、どういうふうに変化しているかとか、どういうふうな社会グループに貧困リスクが高いかとか、あるいは、どういう施策をとると貧困率が変動するか、そういうことを考えた指標だと思うのです。

貧困対策という時に、誰が一番惨めな思いをしているかみたいなことを探し始めると、これは大変なのです。本当の貧困とは何かと本当の貧困探しが始まって、あっちよりこっちがいいとかなってしまうのですが、多分そうではなくて、一時的でなくて長い目で見た時に子どもが経済的な状況に左右されないでずっと子ども期を過ごして大人になっていくためにどういう施策が必要か、そういうことを考えるための場だというふうにおかかないと、誰が貧困か、貧困ではないかみたいな話をし始めるとけりが見つからないのです。

測定のための物差しは必要になります。これは、集成的に見た時の測定のようなもの差しだと思うのです。これは、個人的な意見ですが、秦委員がおっしゃったように、ここのターゲットに上がってきているのは、差し当たりある程度利用しているとか、貧困リスクが高いだろうと思われる属性のグループに聞くというぐらいで、それ以上でも以下でもないというふうにしておかないとまずいだろうと思います。誰の問題なのかということも含めてです。

○秦委員 まさにそう思います。

○松本部長 本当にそう思います。

本当の貧困対策という時に、一番惨めな思いをしている人を見つけてきて、何か恵んであげましょうなんていうのは19世紀の話で、かつかつでやっているけれども、病気になったり、何かあった時に、将来ちょっと不安だなとか、きょうはどうにかなっているけれども、やはりずっと長い目で見た時に不安なところもあるなど思いながらやっておられる

ところがどう安心できるかということが大きいと思います。

大変難しい問題だと思いますけれども、逆に言うと、そういうことを市民がみんなで考えるための材料になっていくといいと思うのです。個別の制度がない施策があっても、利用条件なり何なりがあって、そこで救える人とそうではない人が出てくるのです。そういう意味では、学校は大きいですね。子どもはみんな行きますからね。

○村尾委員 今、上田委員のお話を聞いていて思ったのですが、やはり、ひとり親家庭を初め、その家庭の経済状況も非常に大事な観点だと思うのです。ある意味では、市の施策の範囲の超えてしまうというか、きっと雇用環境だったり労働環境という視点に持っていくと、国の政策もしくは都道府県単位で政策の幅がかなり広がって考えられる実態調査の結果が出てくると思っています。それはそれで、出たら出たでいいと思うのですが、先ほどのお話で、子どもの権利的な要素も今回の調査では大きな視点かと思っています。特に札幌市は子どもの権利について非常に熱心に取り組まれていると伺っていますので、その権利の視点も大事にした調査項目があるといいなと思います。ただ、どちらがいいというよりは、両方につながるようなのがいいと思います。

○松本部長 やはり、子どもが小さい時から安心して、ぜいたくをしなくてもいいけれども、お金の心配をしないで笑って遊んでいられるようなことと、自分の進路を考える時にどこに生まれてもある一定の進路の選択幅があるということをどんなふうに施策として入れられるか、イメージとしてはそういうことを実現するためにはどうしたらいいかということです。子どもが生まれた時に、若いご夫婦なりひとりで安心して育てられるのか、そういう仕組みをどうつくるかということだろうと思います。

○村尾委員 もしこういった調査の結果を通して、国策のほうがいいだろうというものがあれば、微力ではあるけれども、それはそれで連携していきたいと思います。

○松本部長 それは、行政施策だけでおさまらないことがあるのは当たり前で、むしろ社会全体でどう考えますかということを発信していく役割もあると思います。世の中全体に浸透いくようなプロセスをつくっていかないとまずかろうと思います。

○村尾委員 ある意味で、この対策法の国、都道府県とか自治体の役割が余り明確になっていないのも一つ大きな課題だと思っていますので、今回の調査を通して、政令市においてはこういった役割を発揮するだろうということも見える化していくと、今後、市として子どもにどういう支援を向ければいいのかということが見えてくると思えました。

○松本部長 対策法の評価もいろいろとありますね。一応、このフレームにのっとって進めるけれども、ずっと将来的にこれが一番有効な手なのか、もう少し重点の置き方が変わってくるのか、そういうことを議論するための自治体の取り組みであります。

皆さん、大変踏み込んでそれぞれ率直にご意見をいただいておりますが、他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松本部長 策定の進め方についてはご了解いただいたということと、次回は9月のど

こかで実施の前にまた集まってきちんと計画を確認して進めることと、支援者ヒアリングそのものは進めていきたいということと、座談会についてはタイミングも含めて目的等をもう一度整理し直すことはご確認いただいたと思います。

幾つか出たご意見は、きょうの記録が残りますから、それは全員で確認すると同時に、実態調査のワーキングの先生にも送っていただいて、それも踏まえた形で議論を進めていくというふうにしたいと思います。

そんなに長々と引っ張れないので、7月にかなり詰めて、お盆前には確認をとって、9月にここでゴーサインが出れば実際に進めていくというスケジュールかと思います。

他はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○松本部長 他に、こういうこともあったほうが良いということがおありでしたら事務局に寄せいただいて、検討ワーキングのメンバーにその都度伝えていただくような格好でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 それでは、整理していった、ダイレクトに伝えて、それを踏まえてご議論をいただくことにしたいと思います。

議事(1)から(3)、特に調査実施の概要と支援者ヒアリングについてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 こういう形で始まったばかりですから、むしろ調査をどうするか、あるいは、その結果を踏まえて何が必要かということについて、これから率直にご議論をいただく場が何回か続くと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次は、支援の現状についてということで、東京のあすのばから村尾委員に臨時委員になっていただいているので、少し状況をご報告いただく場に移りたいと思います。

それでは、村尾委員にご報告いただいて、少し意見交換をしたいと思います。

村尾委員、お願いします。

○村尾委員 それでは、支援の現状についてお話しする機会をいただきましたので、少しご説明させていただきます。

改めて、公益財団法人あすのばの村尾と申します。

今、東京で財団を立ち上げて活動しています。

本日は、説明させていただきながら、私は、もともと大学時代から北海道にいて、私なんかよりも既に一生懸命ご尽力されてご活躍されている皆様の前でお話をさせていただくのは恐縮な限りですけれども、あすのばがこういうことをやっているのだなということ、もしくは、私が出会った子どものことを知っていただける機会になればと思います。

まず、簡単に自己紹介です。

村尾と申しますが、私自身も実はひとり親家庭で育った若者でして、小学校6年生の時

に母親を自殺で亡くした経験を持っています。父子家庭で育ちました。相対的な観点で母子家庭の方々と比べると経済的な余裕はまだあったほうなのかもしれませんが、父親も仕事に忙しい人で、小学校6年生で亡くしてから、家族と一緒に過ごす時間がほとんどなかったです。この間も、子ども食堂の方と話したのですが、僕も食にすごく困っていたというのを思い出したり、その関係で弟が児童養護施設に行っていました。自分もそういった経験を持ちながら、北海道の大学で勉強しまして、今回、子どもの貧困対策を少しでも前に進めていきたいと思い、東京に異動して働いています。

2 ページ目です。

公益財団法人あすのぼという財団は、できて新しい財団です。子どもの貧困がなくなる社会を目指して、子どもの貧困をもとから絶つための役割を担いたいと思っております。そのために、一つ目として、子どもの貧困の実態に基づく政策提言や法律改正を進める事業、二つ目に、全国各地で充実した子どもを支える体制の確立を進める事業、三つ目に貧困状態にある子どもたちを物心両面で支える事業、この3本柱の事業で子どもの声や思いを大切にしながら現在も展開しております。

2 ページ目の下は図になるのですが、各事業において、それぞれの子どもを取り巻く関係機関や人々に対してご協力、アプローチをかけています。子どもがセンターポジションということで、子どもの視点に立った対策推進ができるように日々学生たちと一緒に活動しています。

3 ページ目ですが、子どもの声を大事にするといっても、大人がしっかり意識しなければいけないという点があると思います。うちの財団では、役員の中に学生に入ってもらって、実際に財団の仕組みとして子どもの声を反映できる形をとっています。こちらの下線を引いている3人は学生で、公言していることといえば、例えば久波君は実際に社会的養護でずっと育ってきた学生で、虐待の経験もあります。佐藤君は、あしなが育英会の奨学金を借りている学生です。

ただ、子どもの声を大事にしていくといえども、子どもの貧困は大人がしっかり解決していかなければいけないという責任でありますので、全国各地の支援者とか研究者の方々と手を取り合って活動を進めています。3 ページ目の下の評議員の方々にもそのようなことをしっかり評議していただいて、今、財団を運営しております。

他に、今は高校生が中心になっているのですが、これから中学生まで範囲を広げたいと考えている、主に中高生で組織する子ども委員会を設置して、そういったところから子どもたちの声を常に反映できる体制をとっていきたいと思っております。

4 ページ目です。

私たちの財団は、どちらかというと、市民型の財団でありまして、お金持ちの人がどんとお金を預けて運営しているだけではなく、あすのぼという団体名も、あしたの場という意味もありますが、英語表記にするとUSNOVA、私たちと新星という意味を込めまして、子どもたちにひとりぼっちじゃないよというふうに感じてほしい、私たちと一緒にだよ

ということや、子どもの貧困の問題を、他人事ではなくて、より自分事に感じてほしいという意味も込めました。

4 ページ目の下の写真を見ていただいても、子どもたちの写真を切り抜いて載せているわけではなくて、常に私たちのそばには学生たちがいてくれて、若者がメインにはなるのですが、高校生、大学生の意見を聞きながら事業を進めています。

そして、5 ページ目の写真では、この春には小・中学生のキャンプも開いて、高校生、大学生が、自分たちが子どもに一番近い世代なので、自分たちの声もしくは子どもの時に感じてきたことを発信してもらっています。それだけではなくて、今、実際に小学生、中学生の子たちの声が聞けるようにということで、このような事業も始めました。

あすのばについては、まだ走り出したばかりで、皆様にもこれからいろいろなご意見などを賜りながら財団を進めていきたいと思っています。ここに、子どもの貧困の捉え方と書いてありますが、私が子ども委員会という場で難しいと思ったのは、高校2年生の子が実際に言っていたのですけれども、母子家庭で育ち、勉強を頑張りたいとすごく思っても、結局、お金がないから進みたい進路に進めないかもしれないので、頑張っても無駄ではないかと思ってしまうということ泣きながら話していたのです。すごく大きな葛藤というのは、学習支援という点で取り組みも広がっている中で、非常に勇気づけられて頑張ろうという気持ちを持って、結局、お金の問題にぶち当たってしまうということを感じました。

私の前職は、札幌市にもすごくお世話になりながらお仕事をさせていただいていたのですけれども、その時に、母子家庭で育てている子がいて、その子も進路をどうするのかという話をした時にびっくりしたのが、奨学金を借りたくないから進学したくないと言ったのです。それは何なのだろうなど、僕は最初にはてながついたのですけれども、本来、進学をするために奨学金というツールがあるはずなのに、今、日本学生支援機構の奨学金は2人に1人が借りていると言われていたのですが、今の世代の子どもたちにとっては進学イコール何らかの奨学金を借りるということが当たり前になってきていて、その奨学金を借りたくないから進学しないということで、まずスタートラインに立つ前から進学を考えることができない、もしくは選択が狭められているという現状を目の当たりにしました。他にも、いろいろな子どもたちと会って、こういった問題は何とかしなければならないいけないという思いで、今、あすのばを初め、私も日々取り組んでいこうと思って活動しています。

6 ページ以降は、私も松本部部长に大学時代いろいろ教えていただいた立場ですから、専門家の皆さんの前で申し上げられることはないです。ただ説教されて終わってしまうので、省略したいと思います。また、お時間がある時に、ぜひご指導をいただきながら、こういう説明のブラッシュアップを図りたいと思います。

ただ、言えるのは、子どもの貧困の考え方、概念ということも先ほどありましたけれども、少なくとも子どもたち、もしくは、親の問題ではなくて、社会の理解とかサポートが足りずに起きている問題ではないかと思っています。そういった社会構造としてしっかり

と変えていかなければいけない部分と、ソフト面でも子どもたちの困りごとということで解消、緩和していける部分もあると思っています。

一つだけ、子どもの貧困のことについて、そうだなと思ったことが7ページです。

子どもたちからいろいろな話を聞かせていただいた時に、当時大学4年生になり立ての子が、私の家庭は貧乏だったけれども、貧困ではなかったということを言うのです。その子も、母子家庭で、東京の都営住宅に住んでいた学生で、最初は言葉遊びなのかな、もしくは、スティグマの問題で自分が貧困だと思いたくないということから言っているのかと思ったのですが、どうやら、この子は、母子家庭になってから、親戚の方々に助けってもらったようです。進学する時もそうだし、都営住宅に住めたのもあるし、お母さんとの関係も良好だったり、困ったことがなかったし、今もすごく幸せな人生ですと言っていました。貧困線というものから見ると貧困世帯に所属するのですけれども、この子の言葉から主観的な部分でどういうふうに捉えるのかも非常に大事なかなと思いました。そう考えていくと、経済的な事情と子どもたちの困り事が合わさったことで貧困というものが起きているのかなと考えました。

8ページですが、私も、実際に父子家庭でありながら、隠れた貧困というか、うちの父親は先ほど申したとおり、母子家庭の人たちと比べると所得はちょっとましだったかもしれませんが、私の父親は、朝5時に出て夜10時に帰ってくる生活だったのです。私も含めて子どもが3人いて、重たい障がいを抱えたずっと入院生活をしているおばもいて、その4人を普通のサラリーマンの父親が支えるのは、朝早くから夜遅くまでずっと働かないと生活を維持できない状態で、逆に5時に帰ろうとしたら、上司から慈善事業をしているわけではないと言われたと父親が実際に言っていて、そういった見えない、本当に隠れた貧困もあるのだなと感じました。

それから、これは、あすのばを始めてから気づいたのですけれども、私の母親は自殺で亡くなりましたが、よく考えると母親もひとり親家庭で育てていて、私のおじいちゃんがいわゆる蒸発して、母親は高校を中退して働かざるを得ない状況になりました。18歳と早くに結婚して父親と一緒になったのですけれども、その後も仕事に忙しい父親に追われて、いろいろな要因が重なって自殺したと思いますが、そういった中で追い詰められて死んでいったということを考えると、連鎖を断ち切るという視点だけではなくて、きっと今の親や子育て世代の方々や子ども時代にどういった状況で育ってきたのかも考えたほうがいいのかとすごく思いました。

子ども、子どもというふうに言いますけれども、子ども期という一つの人間のライフステージなのかなと思っています、やはり子どもの貧困対策においては、子供が大人になっていく上で子どもの権利がしっかり守られるのも大事な視点ですけれども、私としては、子どもの貧困対策からいろいろな世代の方々、全ての方々が少しでもよりよい暮らしができるような対策として、子どもの貧困対策がバージョンアップしていけるように努めてまいりたいと思っています。

最後に、子どもや若者当事者の声ということです。さっき紹介した、私の家庭は貧乏だけれども、貧困ではないと言っていた学生ですが、その後、夏のキャンプとか各地を一緒に回ったりする中で、考えがちょっと変わったのです。いろいろな子どもたちと出会って、実際に困窮していて、子ども自身も困っているような子と話す中で、ちょっと貧乏でも、かなり貧乏でも、子どもが悩んでいたならそれは困っているのであって、そこは余り比べてほしくないということをしていました。さっきの貧困探しではないですけども、どうしても大人は、経済的なラインだったり、家庭環境など、より貧困なほうというふうに考えてしまうのですが、子どもからすると困ったという気持ちはみんな一緒に、そういった子どもたちが困っているところについて何とかしてほしいと言ってくれました。

沖縄の方も、親が一生懸命働いても、所得がなくて塾に行けないのに、全国と比較されてばかだと言われても困るということをしていたり、あしなが育成会の奨学金を借りている学生は、いろいろな支援をいただいている奨学金ですから、社会の信頼性は割とあるほうですが、いざ卒業する時に奨学金の返済については重荷になっていて、スタートラインは平等であってほしかったと。この間、周年行事があったのですけれども、その時も、今、就活をしていて、借金を返せるかどうかで自分の就活を考えなければいけないのが非常に苦しいと。それは借りたのだから仕方がないでしょうと言われてたらおしまいだけど、もう少し平等であってほしかったなと言っていました。

まだまだ走り出したばかりで、本当に困っているお子さんの声をもっと拾っていく必要があると思っていますが、そのような姿勢でこれからあすのばを前に進めていきたいと思っています。また、皆さんからもいろいろなお声を聞かせていただければと思っています。

時間が長くなりましたが、発表を終わらせていただきます。

○松本部会長 ありがとうございます。

大変貴重な活動で、貴重なご報告だったと思います。

せっかくの機会ですから、質疑なりご意見、感想も含めてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○上田委員 今のお話にもありましたが、本当に奨学金は借りたものだから返さなければいけないのです。大学も大学院まで行くと1,000万円ぐらいになってしまいますね。それを考えた時に、実際に返していけるのだろうかという不安もあります。こういうアンケートを通して情報発信してほしいのですが、せめて日本学生支援機構の奨学金は無利子にしていきたいということを社会に訴えるツールにしていいただければいいなと思います。

○村尾委員 今、まさに給付型の奨学金も議論に上がってきたのですけれども、あれはちょっとガス抜きの要素があって、有利子が無利子にというところを置いておいて、ちょっとした給付型をつくって奨学金問題は解決みたいな感じになりそうで、そういったことも怖いなと思っています。

○松本部部长 私は50代半ばですけども、私らの時と奨学金の意味が全然違います。免除職があったので、大学院の時の奨学金なんか研究者になったら返さなくていいから誰も返す気がなかったです。実際に学校の先生になっているので、ほとんど返していないです。今は、そういうのはなしなのです。

○富岡委員 うちの職場も、若い子はほとんど借りています。ですから、部会長がおっしゃったように、私は年齢的に奨学金というと頭のいい人がただでもらえるみたいな感覚があるのです。今は、本当にうちの職場の20代の子はほとんど借りています。それを保育士の給料で返しながらというのがあります。

それから、私も母子世帯で育ったので、私もそうだったなと思うのです。先ほどからいろいろとお話を聞いていて、正直に言うと、保育園でいえばA階層よりB階層のほうが生活が厳しいのです。今年も、札幌市の施策で、A階層の人には保育園での徴収分が免除されるということがあるのですけれども、実はB階層の保育料は払っていないが、生活保護を受けていない方のほうが、本当に一生懸命働いているけれども、ぎりぎりというところなのです。どうか、あの政策で、B階層も出してもらえないかと個人的には思うのです。

きょうの皆さんの議論を聞いて、本当に難しいです。でも、松本部部长がおっしゃったように、誰がということではなくて、どうするかということを考えていく、その立場になかなかみんな立てないというか、貧困と聞くと、何となく自分はそう、自分は違うみたいな観点で見えてしまうところがあります。そうではなくて、社会として考えていくところはまだまだ難しいと思うのです。今のお話を伺って、こういう活動をされている人がすごくふえてきていて、しなければいけないという現実と、松本部部长の嬉しそうな笑顔を初めて見たので、やはり教え子はかわいいのだなと思いました。

○松本部部长 ときどきしていますよ。

○富岡委員 教え子は大事ですね。

○村尾委員 僕は、本当に笑えないです。

○松本部部长 今、A階層、B階層の話をしましたけれども、実はB階層のほうが厳しいみたいな話は昔からあるのです。ですから、そこだけ比較すると生活保護が高いとか何とかそっちのバッシングになるのだけれども、そもそも生活がかつかつな人がたくさんいて、その多くがいろいろな制度から漏れてしまっているということをどう考えるのかという時に、一方で、お金に困っている人に対してお金を出すだけではなく、お金がかからないようにしていく施策がもう一つないと、お金がかかるようにしておいて、どいつが金に困っているのだという話をすると、絶対に線引きが出てくるのです。全体をターゲットにした施策との組み合わせでないと選別的なものはうまく機能しないですね。個別の事情がある時に個別に対応するというのと、全体としてどうするのかですね。日本は、割と個別の事情がある時に個別に対応するという施策から始まっているのです。おっしゃったように、制度を受ける人と受けない人みたいな話になっていくのです。そういう問題に余り捉えないことが大事かと思います。本当におっしゃるとおりだと思います。

○鈴木委員 日々、生徒のいろいろな事案に対応していて、困り感にあふれていると対応しやすいのです。ところが、困り感にあふれていない、困らない感いっぱいのお親というか、貧困の線引きや基準とは何かという時に、家庭では別に貧困と思っていなくて、最低の生活をしていながらパチンコに行くというのは何だろうな、もっと困っていてもいいはずなのだと思います。

○秦委員 やはり、奨学金を借りないと大学に行けない人は、4年間大学に行くと400万円ぐらい借金を背負って社会に出なければいけない状況がどうしてもあります。それを考えると、借金をしたくないから進学をやめようという人もいるし、2年ぐらいやってみたけれども、結局、非正規的な雇用になるぐらいなら大学に行かないでやめてしまって、このまま今のバイトを続けようと、借金をふやして大学を出てもしょうがないからといってやめてしまう子どもが結構いるのです。そういう意味で、彼らに金銭的な負担を感じさせないで未来に向かって進んでいけるような支援を考えなければいけない反面、僕らのところだと2年間で2人のお子さんをお預かりすると、子ども手当か何かで40万円ぐらいたまっているのです。親が引き取る時に、生活保護だとその40万円を持っていけないから、引き取る前に何とか使ってしまうおといて、小学校1年生の子が7万円ぐらいの眼鏡をかけていたり、2万円ぐらいのバッグを持っていたりして帰っていく姿を見る時に、現金的給付だけでは決して救えない世界が確実にあるし、けれども、必要なところに届いていない部分もあるので、今回、この制度の中でもう一度仕切り直すきっかけになってほしいと思います。

○松本部長 子どもの貧困対策法も、言ってしまうと、子どもの貧困とはこういうことですというふうにみんなが認識して始めたというよりは、いろいろな政策の流れの中でできたということがあります。それで、制度が立ち上がった中でみんな走りながら考えましようというのが実際のところだと思うのです。その時に、子どもの貧困だけを分けて考えられるのかという問題がどうしても出てくるので、そこが議論できるだけでも大きいような気がします。

○鈴木委員 金で片をつけるのではない、もっとやらなければいけないことはたくさんあるのだろうという気がします。

○松本部長 そうですね。

本当にお金の話から離れられないけれども、お金の話に閉じ込められないようなものがありましようから、だから、総合的な施策が必要なのでしょうね。奨学金とか本当に意味が違ってきているので、学費も30年ぐらい前とは違いますので、そこは共有しておかないとまずいですね。

○村尾委員 僕が進学する時は、奨学金を借りたくないから進学しないという価値観は余りなかったと思うのです。僕が高校生の時にも、ひとり親家庭で育った友達がいましたけれども、今、返せない問題から借りられない問題になってきていると思うと、多分、今の子ども世代で奨学金の捉え方が変わってきていると思います。

○上田委員 教育費も上がっていますね。日本の教育費はすごく高いです。多分、部会長が学生のころと比べたら全然違いますね。

○松本部会長 今でも覚えています、私の学費は14万4,000円でした。

私の一回り上は、年間1万2,000円だったのです。家庭教師1本持っていたら払え、免除職がありましたから、奨学金は生活費で何とかなっていたのです。全く意味が違っています。

さて、貴重な報告をいただいて、こういうことを札幌の中でどんなふうに議論できるか、ここで考え始めるということかと思えます。そのための調査だと思えますので、貴重なご意見をいただければと思います。

もうそろそろ時間ですから、村尾委員の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

これで、予定された議事は全部終了だと思いますけれども、事務局から何かありますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 次回の開催につきましては、9月ごろを予定しております。進み具合もありますので、改めて事務局から日程調整をさせていただきたいと思えます。

○松本部会長 それでは、委員の方から他に何かありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○松本部会長 それでは、きょうの部会は終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上